



様式第七号 (第十条の二関係)

許可番号 第09310081115号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮崎市高岡町上倉永1106番地42  
氏名 有限会社三船産業  
取締役 三船 立也

産業物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長 戸 敷



許可の年月日 令和3年12月17日  
許可の有効年月日 令和8年12月4日

### 1 事業の範囲

積替え・保管の有無 あり

産業廃棄物の種類

木くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ユムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、燃え殻、廃油、動植物性残さ、紙くず、繊維くず、廃アルカリ 以上13種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ  
裏面のとおり

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況  
裏面のとおり

5 積替え許可の有無 有・無  
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)  
市名 許可番号

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができ  
きる高さ

所在地：宮崎市高岡町上倉永字八久保1106番44、1106番45

面積：74.33㎡

| 産業廃棄物の種類                                         |  | 保管上限 (㎡) | 高さ (m) |
|--------------------------------------------------|--|----------|--------|
| 廃プラスチック類<br>がれき類                                 |  | 16       | 容器保管   |
|                                                  |  | 13.3     | 1.4    |
| 金属くず<br>木くず                                      |  | 19.6     | 1.4    |
|                                                  |  | 13.3     | 1.4    |
| 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) |  | 1.24     | 容器保管   |

4 許可の更新又は変更の状況

平成13年12月5日 新規許可

平成17年6月28日 変更届：代表者 (三弘正雄から三弘立也へ)

平成18年12月5日 更新許可

平成21年4月1日 変更届：住所 (宮崎市高岡町上倉永1106番地45から

宮崎市高岡町上倉永1106番地42へ)

平成22年7月14日 変更許可：廃アルカリの追加、

積替え・保管ありへ

平成23年12月7日 更新許可

平成28年12月5日 更新許可

令和3年12月17日 更新許可

：水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の記載追加

：積替え・保管施設の保管方法 (廃プラスチック類を容器保管へ)